

難病医療専門委員会

(令和2年度)

広島県における難病医療提供体制の構築

広島県地域保健対策協議会 難病医療専門委員会

委員長 丸山 博文

I. はじめに

平成26年(2014年)に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が公布され、指定難病は333疾患となった。しかしながらこれら疾患にすべての医療機関が対応できるわけではない。その状況を受けて、平成29年(2017年)4月に厚生労働省健康局難病対策課長から「都道府県における地域の実情に応じた難病の医療提供体制の構築について」が発出され、難病を早期に正しく診断ができる体制を確保し、診断後は身近な医療機関で適切な医療を受ける体制を整備する必要がある、とされた。そのため広島県においても難病診療連携の拠点病院及び分野別の拠点病院を整備し、一般病院等との連携を進めるための検討を行うこととした。この連携体制を構築するため、令和元年度(2019年)に難病医療専門委員会が設置された。本委員会において令和元年度はアンケート調査により現状を把握し基礎データを収集したが、今年度はその結果に基づいて指定に向けて検討を行った。

II. これまでの広島県の難病対策の経緯

広島県(業務の一部については広島市と呉市も含む)は広島大学病院に委託し、難病対策センターを運営している(ホームページ: <https://home.hiroshima-u.ac.jp/cidc/>)。センターではこれまで難病ネットワークおよび小児難病ネットワークを構築するべく活動してきた。具体的には難病相談・難病医療従事者研修会・小児交流会・就労支援・在宅人工呼吸器装着者災害時対応システムについて開催・運営し、最近ではCOVID-19の影響を最小限にするため小児のオンライン相談を開始した。また神経・筋疾患分野においては、医療連携に関与する病院の指定がなされていた。そこで令和元年4月には広島大学病院を難病全体の診療連携拠点病院に指定し、神経・筋疾患分野は以前の指定をほぼ引き継ぐ形で協力病院

などの指定がなされた。

III. 難病医療専門委員会(令和3年2月8日)

今年度は免疫系疾患分野について分野別拠点病院及び協力病院の指定に向けた調整を行なった。この分野を選定した理由は、受給者数が多い割に診断・治療を行なっている医療機関が少ないためである。昨年度広島県内の病院に実施した、難病医療提供体制に関するアンケート結果および指定難病受給者利用医療機関データに基づいて指定する病院候補を抽出した。また受給者の8割近くがリウマチ・膠原病関連疾患であったことから、リウマチ専門医の有無やリウマチ学会教育施設の認定を受けているかなどにより選定を進めた。

分野別拠点病院として2病院、協力病院として2次医療圏域での分布を考慮し7病院を選定することとした。広島西二次医療圏域は、今後リウマチ専門医の常勤医が配置されれば追加指定を検討することとなった。

委員からは「先行する都道府県の取り組みを参考にして、他分野の病院指定についてスピードアップできないか」との指摘があり、先行事例を参考にして可能な限り迅速に行うこととされた。また抽出方法の妥当性およびネットワークが機能しているのかについて評価するため、指定後にデータ収集し解析が必要である旨が指摘された。

IV. おわりに

令和2年度は免疫系疾患分野について2次医療圏域との関係を勘案しつつ、選定を行なった。本検討結果に基づいて、広島県難病対策推進協議会において免疫系疾患分野拠点病院・協力病院が選定される予定である。本専門委員会は令和2年度で活動は終了するが、令和3年度以降は同様の手順により血液系、ついで消化器系、骨・関節系疾患について順次整備される予定である。

広島県地域保健対策協議会 難病医療専門委員会

委員長	丸山 博文	広島大学大学院医系科学研究科脳神経内科学
委員	安達 伸生	広島大学大学院医系科学研究科整形外科学
	一戸 辰夫	広島大学原爆放射線医科学研究所血液・腫瘍内科研究分野
	大田 敏之	広島県医師会
	杉山 英二	広島大学病院リウマチ・膠原病科
	田中 信治	広島大学病院内視鏡診療科
	永井 健太	三次地区医師会
	西江 学	福山市医師会
	西丸 幸治	広島県健康福祉局健康対策課
	檜山 桂子	広島市医師会
	光野 雄三	呉市医師会
	三森 倫	広島市健康福祉局